



# 原口 総合法律事務所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目4番3号  
KDX虎ノ門ビル 9階  
Tel: 03-6205-4404 Fax: 03-6205-4405  
E-mail: kharaguchi@haraguchi-law.com

所長 弁護士 原口 薫

## モンゴルにおける再生可能エネルギーの活用（2）

### I. はじめに

前回も述べたように、現在モンゴルでは、大気汚染の防止等の目的で、風力や太陽光などの再生エネルギーの活用がブームである。しかし、発展途上国であるモンゴルが独自で再生エネルギーの活用を実現することは困難である。本稿では日本の企業のモンゴルへの進出を支援する独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」という。）の海外投融資の目的、支援対象、支援の実績仕組みなどを紹介する。

### II. JICA の概要と民間連携事業の取組の背景

#### 1. JICA の概要・民間支援の背景

JICA は、日本の優れた人材、技術、資金を活用し、開発途上国の貧困削減等の解決に取り組む政府開発援助（ODA）の実施機関である。

JICA はこれまで、開発途上国向け技術協力、円借款、海外投融資、無償資金強直業務などを行ってきた。また ODA を通じたインフラ整備、政策制度整備を通じ、開発途上国の投資環境の改善にも貢献してきた。

安倍内閣は「日本再興戦略」「インフラシステム輸出戦略」などを次々と打ち出し、官民の新たな協力を求めており、ODA の実施機関である JICA にもこれまでの途上国支援の経験を活かした貢献が求められている。

#### 2. 海外投融資

##### （1）海外投融資の概要

JICA による民間支援として重要な役割を担うものとして、海外投融資が挙げられる。

ここに海外投融資とは、途上国の開発に資する民間企業が行う企業に対して、融資、出資により支援を行うものを指す。

諸般の事情から 2001 年に一時廃止されるも、開発における民間セクターの役割の増大に伴い、2012 年 10 月 16 日から本格的に再開されたものである（「パッケージ型インフラ海外

展開関係大臣会合)。

JICA は、民間金融機関等による融資が困難な事業に対して、途上国における多数の実績に基づき、独自にリスクを取りつつ支援を行い、民間による事業の実現を可能とするものである。

## (2) 海外投融資の対象分野

JICA による海外投融資は、その目的に照らし、対象分野が以下の 3 分野に限定されている。

### A インフラ・成長加速化

例えば、①電力、運輸（港湾、空港、鉄道、道路）、上下水道、廃棄物処理場、工業探知などの経済インフラ事業及び②保健医療、教育等の社会インフラ事業（病院等）。

### B SDGs・貧困削減

例えば、貧困層の金融アクセス拡充に資する事業等。

### C 気候変動対策

例えば、公害対策、省エネ等の気候変動対策に資する事業（再生可能エネルギー等）。

## 3. 海外投融資の具体例

### (1) 中南米 再生可能エネルギー事業

#### A 事業の概要

メキシコ、コロンビアを中心とした中南米カリブ地域を対象に、ファンドへの出資を通じて、省エネルギー事業、再生可能事業への支援を行うことにより、当該地域の気候変動緩和への取組の促進を図るもの。

#### B 事業の意義

国際的に取り組みが求められる気候変動対策について、省エネ等の取組の潜在性の高い中南米地域において、企業などによる省エネ（商業施設、ホテル、中小規模工場等）、中小規模の再生可能エネルギーの取組の支援。

それにより、中南米地域における省エネ・再生可能エネルギーの取組のすそ野拡大を促し、我が国としての気候変動対策の取組に資する。

本事業において、日本企業の有する耐久性及びエネルギー効率の技術も積極的に活用される見通し。日本企業の低炭素技術の利用が進んでいない中南米地域において、本事業による日本技術の利用がショーウィンドウ効果となって、当該地域における日本技術を活用した省エネ・再生可能エネルギーの利用拡大に資することも期待される。

## **(2) Asia Climate Partners LP への出資**

### **A 事業の概要**

アジア諸国において再生可能エネルギー、クリーンテクノロジー、天然資源利用の効率化、水資源、農業、林業等の事業分野で、環境や社会に貢献しうる企業に本ファンドを通じて投資を行うことにより、気候変動対策の促進を図り、アジア諸国における持続的な経済成長に寄与するもの。

### **B 事業の意義**

人口増加や都市化が進むアジアは2030年には世界全体に占める二酸化炭素総排出量の約5割を排出すると見込まれており（IEAによる推計）、アジアにおける低炭素成長の実践が世界全体の気候変動対策において重要。

本ファンドではアジア地域において省エネ、再生可能エネルギー等の事業を行う企業への投資を行い、アジア地域における気候変動対策の取組のすそ野拡大を目指す。

日本政府が発表した「質の高いインフラパートナーシップ」の第二の柱である「ADB」との連携」を推進する案件。

本ファンドは、オリックス株式会社が運営に携わり、株式会社三菱東京UFJ銀行、損害保険ジャパン日本興亜株式会社も参画しており、日本の官民連携を通じたアジアの気候変動対策のプラットフォームとしても機能。

## **Ⅲ. 結論**

以上のように、モンゴルでは大気汚染の防止などの目的で、風力や太陽光などの化石燃料に代わる再生可能エネルギーの活用が盛んになっており、そのための支援制度も充実しており、今後の発展が望まれている。ただモンゴルの大気汚染の防止は、発展途上国であるモンゴルだけで実現することは困難である。そこで今回はJICAを通じた途上国における民間の事業の支援、とりわけ、海外投融資について説明をした。

次回は、再生可能エネルギーの一つである風力発電についての日本、とりわけ、JICAの取り組みを紹介する。

以 上